

1. 計画の概要

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第6条第1項の規定に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(「一般廃棄物処理計画」)を定めなければならない」とされています。本計画は、これに基づき本市の廃棄物処理の方向性を定めるものであり図 1 に示す構成となっています。

第1部は「総論」として計画の基本的事項及び地域概況を記載しています。

第2部は「ごみ処理基本計画」として本市のごみ処理の現状や基本方針、目標等を記載しています。

第3部は「食品ロス削減推進法」に定める食品ロス削減推進計画です。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の重点施策の一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部として第2部に策定しています。

第4部は「生活排水処理基本計画」として、生活排水処理の方向性を定めています。

本計画は、長久手市第6次総合計画(令和元～10年度)及び長久手市環境基本計画(令和3～12年度)を上位計画として、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画期間とします。

なお、計画期間の中間年である概ね5年目(令和10年度)に計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変動があった場合や、国や愛知県における一般廃棄物処理の方針の変更等、計画の前提となる諸条件に大きな変更が生じた場合にはその都度見直しを行います。

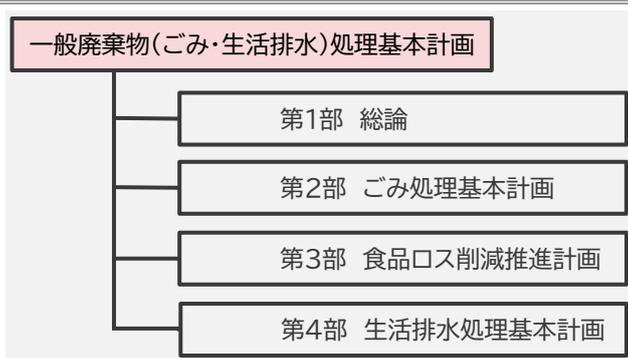


図 1 本計画の構成

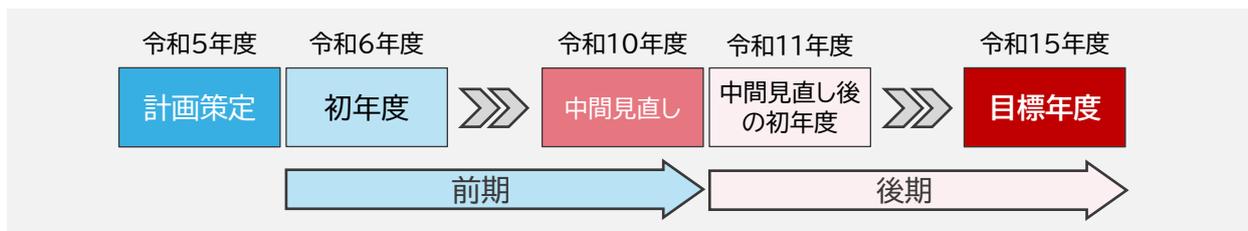
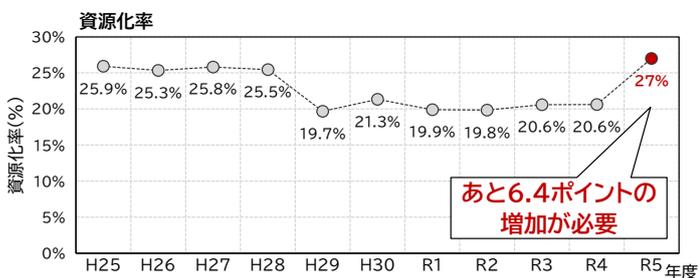
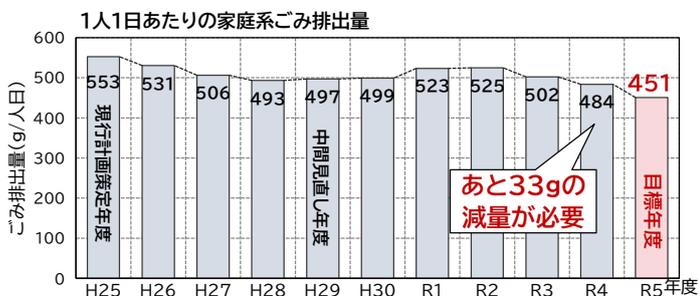
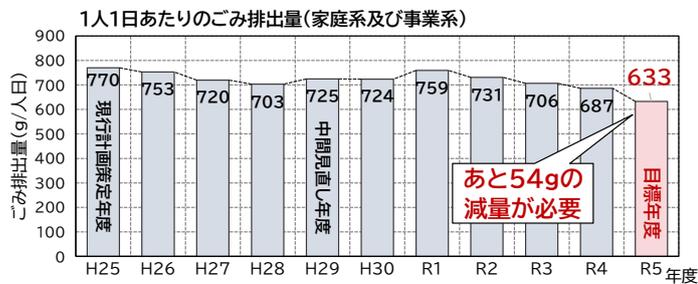


図 2 計画の期間

2. 現行計画の目標達成状況

現行計画の目標達成状況は以下のとおりです。成果指標全5項目のうち「②主要成果指標2:1人1日あたりの家庭系ごみ・資源排出量」と「④成果指標2 事業系ごみ排出量」の2項目が令和4年度時点で目標を達成しています。

項目	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度における達成状況	
①主要成果指標1 1人1日あたりのごみ排出量 (家庭系及び事業系)	633 g/人日	687 g/人日	未達成	あと 54g の 減量が必要
②主要成果指標2 1人1日あたりの家庭系ごみ・ 資源排出量	650 g/人日	602 g/人日	達成	48g 下回って達成
③成果指標1 1人1日あたりの家庭系ごみ排 出量	451 g/人日	484 g/人日	未達成	あと 33g の 減量が必要
④成果指標2 事業系ごみ排出量	4729トン	4498トン	達成	231トン 下回って達成
⑤成果指標3 資源化率	27%	20.6%	未達成	あと 6.4ptの 増加が必要



3. 現状と課題点

(1) 家庭から出るごみ排出量について

1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量は平成25年～平成28年と比較して減少傾向が停滞している状況です。

また、家庭から出るもえるごみのうちの資源物の割合は令和4年12月調査結果では **32.7%** で、特にプラスチック製容器包装、雑誌・雑がみが多く混入している状況でした。

ごみの排出量を減らす取組を促進するとともに、もえるごみに混入している資源物の適切な分別を促進し、ごみ排出量全体を減少する必要があります。

(2) 収集時間とごみの散乱

本市ではもえるごみの量の増加や世帯数の増加によってごみの総量が増加しており、以前よりごみの収集に時間がかかり、収集時間に遅れが出ていることが課題となっていました。最も遅い地区では午後4時前後の収集となっており、カラスや猫などによるごみの散乱被害等や、市民意識調査においても収集時間の遅れやごみの散乱についてのご意見も多く寄せられたことから、**令和5年7月1日から収集車の台数を3台から5台に増やして、収集時間の短縮化を図っています。** 今後は、収集時間の検証を行い、より適切にごみ収集体制を検討していきます。

(3) 資源物の収集頻度

本市では現在、プラスチック製容器包装は隔週、ペットボトルは月1回(夏季のみ月2回)、古紙は月1回の収集となっています。しかし、もえるごみへの資源物混入率が30%を超えていること、市民意識調査においても資源物の収集頻度を増やしてほしいという要望がみられることから、**現在の収集頻度に見直しが必要**と考えられます。

(4) 紙おむつの資源化について

令和4年度のごみ組成調査において、紙おむつはもえるごみ全体の **2.2%** でしたが、今後高齢者が増加するにつれて大人用の紙おむつの排出量が増加することが予測されます。本市では紙おむつは現在、もえるごみとして収集していますが、使用済みの紙おむつの再生利用が近年進んでおり、環境省では資源化・再生利用を促進しています。

(5) プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品について

本市では現在、プラスチック製容器包装の収集を実施していますが、それ以外のプラスチック類は令和4年度のごみ組成調査においてももえるごみ中の **7.7%** ありました。近年は、レジ袋の有料化や、プラスチック製ストローやカトラリー類の使用を控える動き等プラスチックを減らす取組もありますが、一方で安価なプラスチック製商品(収納用品やおもちゃ類等の比較的大きなプラスチック製品)も増加しています。市民アンケートでは、大型のプラスチック製品の捨て方に困っているとの声もあり、**プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品の資源化についても検討が必要**と考えられます。

(6) 剪定枝について

本市では現在、剪定枝についてはもえるごみに分類されています。令和4年度のごみ組成調査ではもえるごみ中の**1.4%**が木・草類でした。重量比は少ないですが、剪定枝等はかさばることから、市民意識調査では一度に大量の剪定枝を収集に出すことをためらう声もあります。

剪定枝等を資源として分別収集する、または再利用するルートの確保等が必要と考えられます。

(7) 啓発・意識の向上について

市民意識調査によると、ごみの減量や資源化に関する情報の入手方法として、資源とごみの分別ガイドブックが75%で最も多く、次いで市の広報やホームページが39%でした。また、情報を得る手段がないとの回答が1%ありました。

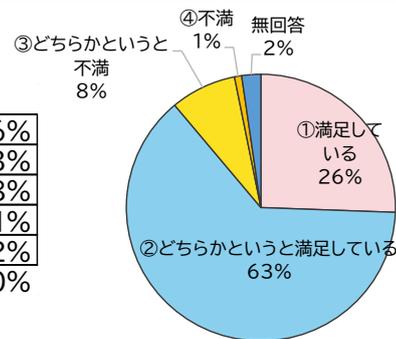
Q: ごみの分別方法やごみを出す日のほか、ごみの減量や資源化に関する情報をどのように入手していますか。
【該当するものすべてを選択】

選択肢	web回答	郵送回答	合計	割合
①資源とごみの分別ガイドブック	173	614	787	75%
②市の広報やホームページ	87	321	408	39%
③市に直接連絡する	4	53	57	5%
④ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」	58	74	132	13%
⑤インターネットで調べる	87	157	244	23%
⑥家族・友人・知人に聞く	22	102	124	12%
⑦その他	0	8	8	1%
⑧情報を得る手段がない	0	11	11	1%

市が実施している情報提供への満足度は、「満足している」と「どちらかという満足している」、を合わせて89%で、概ね良好でした。一方で、どちらかという不満、不満も合わせて9%ありました。

Q: 問25:市が実施している広報・チラシ配布、ホームページなどによる情報提供に満足していますか。【該当するもの1つを選択】

選択肢	web回答	郵送回答	合計	割合
①満足している	49	219	268	26%
②どちらかという満足している	165	499	664	63%
③どちらかという不満	23	60	83	8%
④不満	3	6	9	1%
無回答	0	24	24	2%
合計	240	808	1048	100%



ただし、インターネットやアプリによる情報提供については、紙ごみが減る等の理由からぜひ進めてほしいという意見もある一方で、インターネットではどのように情報を探せばよいか分からない、やパソコンやスマートフォンを使えないため広報紙等の配布物を望む声もあり、引き続き紙媒体による啓発は必要と考えられます。

本市では、インターネットや紙媒体に加えて、回覧やケーブルテレビによる情報提供など**今後は媒体の種類を増やすこと**で、さまざまな年代や環境の方々が情報を入手しやすい環境を整えていきます。

(8) 食品ロスについて

令和4年度のごみ組成調査では、食品ロスはもえるごみ中の**14.3%**でした。中でも、手が付けられていない直接廃棄の食品が全体の**7.7%**ありました。これらはフードドライブや買い物の工夫等で減らすことができます。

また、調理くずや食べ残しは全体の26.7%でした。調理くず等はどうしても日常の生活から出てしまい、ゼロにすることは難しいですが、エコクッキングや、使い切り・食べ切り・水切りの「3きり運動」の促進等で減らすことができます。

4. ごみ処理基本計画の基本方針

新たに策定するごみ処理基本計画では、成果指標と施策を結び付けて考え、成果指標を新たに設定し、目標値を達成するための施策を設定します。指標は、図3に示す6つの指標とします。

まず、主要成果指標として、「1人1日あたりの家庭系もえるごみ排出量(g/人・日)」を設定し、もえるごみや食品ロスを減らすことを目標とします。**主要成果指標については、目標値を毎年度設定し、年度ごとに目標達成状況を検証**します。

次に、成果指標として「1人1日あたりの家庭系ごみ(資源除く)排出量(g/人・日)」と「事業系ごみ排出量(トン/日)」の2つを設定します。成果指標は本計画の目標年度の令和15年度において達成することを目標とします。

最後に、参考指標として「もえるごみ中の資源化可能物の割合(%)」を設定し、もえるごみとして捨てられている資源化可能物を減らし、資源化を促進することとします。また、これまでの本市の計画で目標として設定していた**資源化率は、今後増加させることは困難な時代**にきていることから、資源化率については成果指標とせず参考指標とします。加えて、「**3Rを実践している市民の割合(%)**」も市民意識を把握する指標として参考指標とします。

参考指標については、具体的な目標値は設定しませんが、実績をモニタリングし、資源化や意識向上への取組へつなげます。

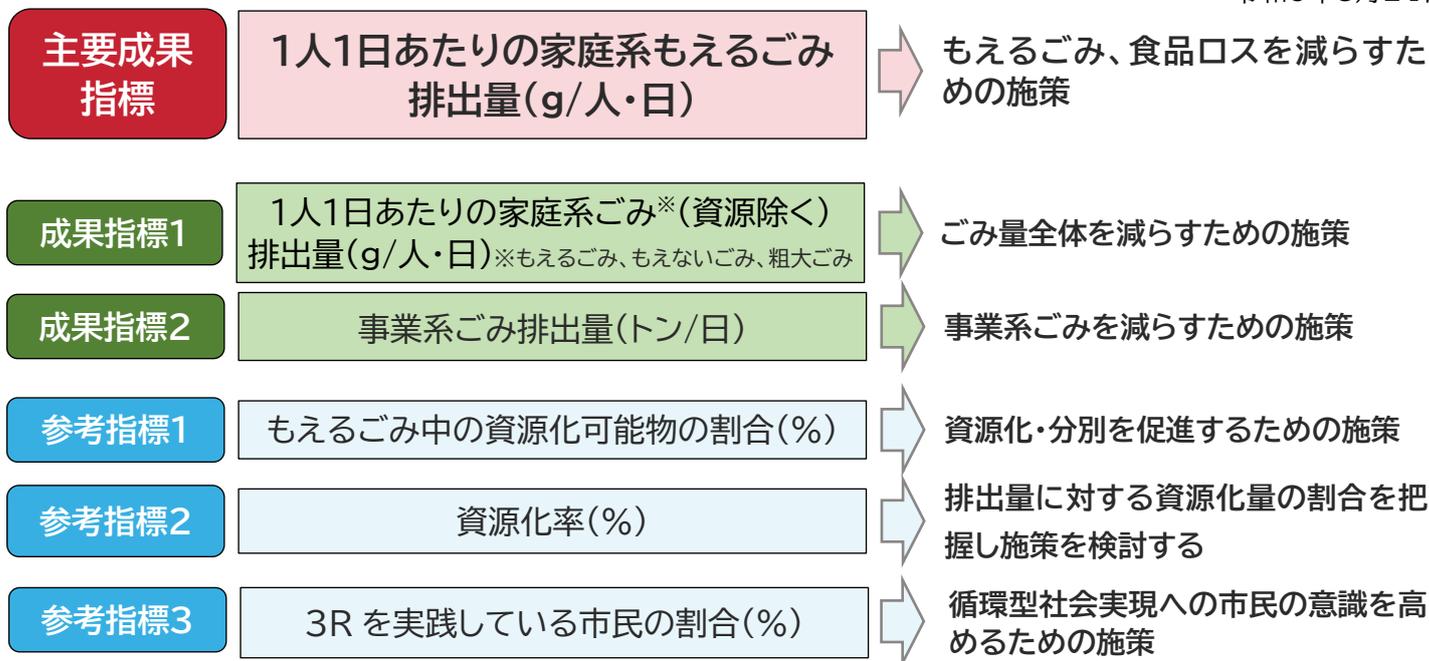


図 3 本計画の目標値に設定する項目

5. 食品ロス削減推進計画について

食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針及び愛知県食品ロス削減推進計画を踏まえて策定します。また、本市の一般廃棄物処理基本計画との整合を図ります。

令和4年12月に本市にて実施したごみ組成調査結果を表 1 に、令和4年10月に愛知県によって実施した食品ロス実態調査の結果を表 2 に示します。

表 1 もえるごみ中の生ごみの組成調査結果(本市実施分、令和4年12月)

小分類	一般マンション	市西部住宅	学生マンション	市東部住宅	全域
(1)直接廃棄① 賞味期限が切れていないもの	0.2%	0.0%	0.0%	3.3%	1.0%
(2)直接廃棄② 賞味期限切れ	4.1%	2.0%	4.8%	14.0%	6.7%
(3)食べ残し	3.4%	5.4%	9.4%	8.5%	6.5%
食品ロス合計=(1)+(2)+(3)	7.7%	7.4%	14.2%	25.8%	14.2%

※割合は重量割合とする。また、四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合がある。

表 2 もえるごみ中の生ごみの組成調査結果(愛知県実施分、令和4年10月)

小分類	新興住宅地	既存市街地	集合住宅	農家地区	全域
(1)直接廃棄	5.0%	6.2%	7.8%	17.0%	9.1%
(2)過剰除去	2.8%	2.5%	3.2%	2.9%	2.9%
(3)食べ残し	4.7%	7.6%	7.1%	7.8%	6.9%
食品ロス合計=(1)+(2)+(3)	12.5%	16.3%	18.1%	27.7%	18.9%

※割合は重量割合とする。また、四捨五入の関係で各数値と合計値は異なる場合がある。

上記調査結果による食品ロスの割合(14.2%と18.9%の平均値16.6%)と本市の令和4年度の1人1日当たりの家庭系もえるごみ量(424g/人日)から、本市の1人1日当たりの食品ロス量を以下のように試算しました。

$$\text{令和4(2022)年度の本市における1人1日当たりの家庭系食品ロス量} \\ = 424(\text{g/人日}) \times 16.6\% = \mathbf{70(\text{g/人日})}$$



小さめのピーマン
2個分と同じくらい

国や愛知県の食品ロス削減目標や、市民意識調査結果、ごみ組成調査結果を踏まえて、本市の食品ロス削減目標や施策を検討します。